



## クリーク・アンド・リバー社がクリーク・アンド・リバー社<4763>株式の変更報告書を提出



クリーク・アンド・リバー社<4763>について、クリーク・アンド・リバー社が9月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が5%を超えたため」によるもの。

報告義務発生日は、2014年8月21日。